

調査研究費補助表

議員名 柴田 圭子

単位:円

NO	年 月 日	調査研究の目的	調査地	交通費	宿泊費	その他	計	備考
1	R7年5月30日	実証実験中のグリスロの実施状況や検討 経緯を伺う	四街道市地域共創部くらし 安全交通課			538	538	手土産代2,149 円÷4人
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	年 月 日						0	
	合 計			0	0	538	538	

令和7年5月30日 四街道市地域共創部くらし安全交通課 訪問

目的：実証実験中のグリスロの実施状況や検討経緯を伺う

手土産 2,149 円

2,149 円 ÷ 4 人 = 537 円

537 円 3 人 (市民二人、小田川)

538 円 柴田

Pâtisserie
POIRIER

パティスリー ポワリエ
千葉県白井市笹塚 3-10-18
TEL 047-402-4400

登録番号 T6040001084818
01 マネージャー 01
2025/05/27 13:36
060627
1名様

1 ギフト ￥1,990 ※

1 点
外税課税対象額※ ￥1,990
外税※ 8% ￥159
合計 ￥2,149
現金 ￥2,150
お釣 ￥1

※は軽減税率(8%)適用

研修費補助表

議員名 柴田 圭子

単位:円

NO	年 月 日	研修費の名称	会場費	講師謝金	負担金	会 費	交通費	宿泊費	その他	計
1	令和7年5月9日 ～ 年 月 日	官民連携の最前線と議選監査の役割と活用方法				11,000	2,442			13,442
2	令和7年5月26日 ～ 年 月 日	第48回 地方×国政策研究会				2,000	2,442			4,442
3	令和7年8月6日 ～ 年 月 日	財政研究会2025夏の研修「2024年度決算審査のチェックポイント及び国民健康保険財政の基礎と現状」				3,000	2,298			5,298
4	令和7年8月20日 令和7年8月21日	第17回 全国政策研究集会 (吹田市)				5,000	31,082	13,100		49,182
5	令和8年10月23日 ～ 年 月 日	第30回 清溪セミナー(2日目のみ)				20,000	2,534			22,534
6	令和7年11月2日 ～ 年 月 日	本物の福祉とは？				5,000	2,298			7,298
7	令和8年1月26日 ～ 令和8年1月27日	令和7年度清溪セミナー千葉県木更津市現地視察				3,650		13,100		16,750
8	R8年2月1日 ～ 年 月 日	財政研究会「2026年度地方財政計画と物価高騰対応重点支援地方創生交付金」				3,000	2,298			5,298
	年 月 日 ～ 年 月 日									0
	年 月 日 ～ 年 月 日									0
	年 月 日 ～ 年 月 日									0
	年 月 日 ～ 年 月 日									0
	合計		0	0	0	52,650	45,394	26,200	0	124,244

研修費交通費明細

単位:円

No	名 称	行 程	交通費
1	官民連携の最前線と議選監査の役割と活用方法	駐輪場 100円 千葉ニュータウン中央～押上 919円×2 押上～永田町 252円×2	2,442
2	第48回地方×国政策研究会	駐輪場 100円 千葉ニュータウン中央～押上 919円×2 押上～永田町 253円×2	2,442
3	財政研究会2025夏の研修「2024年度決算審査のチェックポイント及び国民健康保険財政の基礎と現状」	駐輪場 100円 千葉ニュータウン中央～市ヶ谷 1,099円×2	2,298
4	第17回全国政策研究集会（吹田市）	駐輪場 200円 千葉ニュータウン中央～品川 1,301円×2 (20日)品川～新大阪 14,050円 (21日)品川～新大阪 13,870円 新大阪～吹田 180円×2	31,082
5	第30回清溪セミナー(2日目のみ)	駐輪場 100円 千葉ニュータウン中央～外苑前 1,217円×2	2,534
6	本物の福祉とは？	駐輪場 100円 千葉ニュータウン中央～小川町 1,099円×2	2,298
7	令和7年度清溪セミナー千葉県木更津市現地視察	マイカー移動	0
8	財政研究会「2026年度地方財政計画と物価高騰対応重点支援地方創生交付金」	駐輪場 100円 千葉ニュータウン中央～市ヶ谷 1,099円×2	2,298

45,394

領収書 - 2025年05月09日（金）地方政策と議会改革を学ぶ研修会「官民連携の最前線と、議選監査の役割と活用法」（東京・九段下&オンライン）

発行日 2025年5月2日

宛名 柴田 圭子

合計	小計（10%対象）	¥10,000
	消費税（10%）	¥1,000
合計		¥11,000

但し

申込日 2025年4月25日

注文番号 30200444

イベント名 2025年05月09日（金）地方政策と議会改革を学ぶ研修会「官民連携の最前線と、議選監査の役割と活用法」（東京・九段下&オンライン）

開催日 2025年5月9日

主催者 一般社団法人マニフェスト研究会

〒186-0004

東京都 国立市中 1-7-41

登録番号: T6010005021324



2025.5.9 (金) 13:00-17:00

地方政策と議会改革を学ぶ研修会

「官民連携の最前線と 議選監査の役割と活用法」

オンライン
参加あり

第1部

「無印良品との連携協定
～『可児市立カニミライブ
図書館』の可能性～」

木村 大輔

株式会社 良品計画
無印良品 銀座 総店長

第2部

「そのDX、役人だけで
できますか？～オープンイノ
ベーションによるDXの推進～」

高橋 晃

町田市 政策経営部
デジタル戦略室長

第3部

「議選監査の役割と活用法」

江藤 俊昭

大正大学 地域創生学部教授

川上 文浩 可児市議会議員

子籠 敏人 あきる野市議会議員

新年度をむかえ、新たな取組を進める自治体も多いと思います。そこで
今回の研修会では「官民連携」と「議選監査」の2つのテーマを取り上げます。

全国の自治体関係者とともに政策や議会改革の最新事例を学び、それぞ
れのまちに持ち帰ることで、自治の質向上や議会の活性化に役立てていただ
きたいと考えます。

日 時：2025年5月9日（金）13時～17時

会 場：防災士研修センター＜九段下研修ルーム＞

東京都千代田区九段南1-5-5

（九段下駅6番出口から徒歩1分／神保町駅A1出口から徒歩7分）

参加費：都道府県議会議員、市区議会議員 11,000円（税込み）

町村議会議員、一般 5,500円（税込み）

主 催：ローカル・マニフェスト推進連盟

事務局：一般社団法人マニフェスト研究会

※オンラインの参加方法は「zoomミーティング」を使用します

※オンライン参加も同じ金額です

＜お申込み＞ ホームページから【締め切り：2025年5月1日（木）】

<http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin/>

＜お問合せ＞ ローカル・マニフェスト推進連盟事務局（永尾・亀井）

TEL：050-8894-0671 e-mail：lm@local-manifesto.jp

地方×国 政策研究会
領 収 証

柴田 圭子 様

2,000 円

但し 5 月 26 日 地方×国政策研究会参加費として

2025 年 5 月 26 日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビ

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

第48回 地方×国 政策研究会

2025年5月26日(月)

10時～16時 (受付 9時30分開始)

場所：衆議院第2議員会館第7会議室
(東京都千代田区永田町2-1-2 各線国会議事堂前など)

+オンライン (Zoom)開催

入室には通行証が必要です。9時半～10時、12時半～13時にロビーにてスタッフが配布します。

その他の時間帯は会館受付もしくは当日連絡先までお申し出ください。



Zoomあるいは現場への参加は左のQRコードを読み込むか、下記のURLよりご登録ください。登録者に参加アドレス送付します。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_HBJ_X4GFQoO9AceB08iLQg

公益通報者保護法改正、除去土壌（放射能汚染土）再生利用の処理をめぐる課題 生物多様性国家戦略とネイチャポジティブについて

度重なる不祥事や兵庫県知事選挙のハラスメント問題で大きな課題となった「公益通報者保護」。通常国会で上程された法改正は保護の強化に前向きですが、特に地方自治体での実効性をどう持たせるか、追加の条例制定などの議論をします。

また、福島原発事故で発生した放射能汚染土の全国レベルの拡散について大きな議論となっています。政令改正の課題について考えます。新しい概念であるネイチャポジティブについても学びます。

スケジュール予定（大きく変更の可能性があります）＊10時スタート 開会挨拶 / 趣旨説明

テーマ 1 公益通報者保護法改正

10:05～10:55 公益通報者保護法改正 消費者庁などより説明と質疑

11:00～12:00 センター手配講師および兵庫県知事をめぐる公益通報保護について報告

テーマ 2 生物多様性国家戦略とネイチャーポジティブ

13:00～14:00 生物多様性国家戦略とネイチャポジティブについて 環境省より説明と質疑

テーマ 3 除去土壌（放射能汚染土）再生利用の処理をめぐる課題

14:05～14:45 除染土の処理に向けた政令改正 環境省より説明と質疑



政令改正

14:50～15:55 放射能除染土、公共工事での「再生利用」問題

青木一政（放射能拡散に反対する会、NPO法人市民放射能監視センター・ちくりん舎理事）

16:00 まとめ 閉会の挨拶

領収証

2025年8月6日

柴田 圭子 様

★ ¥3,000-

財政研究会「2024 年度決算審査のチェックポイント及び国民健康保険財政の基礎と現状」

参加費として

上記正に領収いたしました

財政研究会

事務局 181-0013 三鷹市下連雀 3-33-7-401



2024年7月6日

財政研究会2025夏の研修のご案内

今年もいきなりの暑さに夏の長さを思い、気候危機を実感するこの頃です。皆様には選挙等でお忙しいことと存じます。

さて、毎年恒例の財政研究会夏の研修を、今年も開催いたします。コロナ対策から物価高騰対策へと補正予算の内容が変わってきた「2024年度決算」の審査のポイントと、ここ数年値上がりが続く国民健康保険の財政などを学ぶ企画といたします。

会場でのリアル参加とオンライン参加の併用で開催いたします。ゼミ形式で討議しながら学ぶ会研修会です。

講師：澤井 勝さん 奈良女子大学名誉教授

其田茂樹さん 地方自治総合研究所常任研究員

長沼明さん 浦和大学客員教授 前・埼玉県志木市長

テーマ：2024 年度決算審査のチェックポイント及び国民健康保険財政の基礎と現状

日時：2025年 8 月6日（水）13：00～17：00

場所：地方自治総合研究所会議室（自治労会館 <http://jichisoken.jp/access.htm>）

JR市ヶ谷駅から徒歩4分、四ツ谷駅から徒歩5分

または、Zoomによるオンライン（申込者にメールで参加方法をお伝えします）

申込：事務担当 [REDACTED] までメールで申し込む

定員：会場15名＋オンライン参加23 名

参加費：3,000 円（現地集金、オンライン申込者には振込先をお伝えします）

事前に準備する資料：

①2024年度の決算カード（未定稿可）。

オプション：前回作成したエクセルシートに2024年の数字を追加して2025年度版を作成する。

②国民健康保険特別会計の決算及び標準保険料率を調べる。

2013年、2016年、2019年、2023年の4年間をエクセルシートにまとめる。

・前日までに②のデータを事務担当までメールでご送付ください。

財政研究会事務担当 [REDACTED]（三鷹市議会議員）

〒181-8555 三鷹市野崎 1 - 1 - 1 三鷹市議会

当日連 [REDACTED]

4

全国政策研究集会 2025 in 大阪 吹田

領 収 証

柴田 圭子 様

5,000 円

但し 政策研究集会参加費として

2025 年 8 月 20 日

全国政策研究集会 2025 in 吹田 実行委員会

〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-77

宿泊者情報

氏名 Keiko Shibata

メールアドレス

決済日 2025年8月12日

予約詳細

宿泊施設名 Minamisenri Crystal Hotel

所在地 Tsukumodai 1-2-D9
Suita, Japan
565-0862

予約番号 6968212553

チェックイン 2025年8月20日水曜日

チェックアウト 2025年8月21日木曜日

2025年8月12日に支払った額 ￥14,390

この領収書は自動発行されたものです

こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税（VAT）の還付目的には使用できません。

こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください

税金関連の手続きに必要な有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります

今こそ

何度も自治を問う

8/20 水曜日 8/21 木曜日

吹田市文化会館メシシアター

選考とメディア

選挙とメディア、地方自治～自治の必要性を再考する～
坂本治也氏 講演・対談・討論

- 1 わかりあえないことから始める政治対話
- 2 くらしと政治をつなぐ市民活動～市民自治を問う～
- 3 大阪府の現状 自治体の責任を問う
- 4 子どもの日常から考える 子どもの権利



会場 吹田市文化会館メシシアター

〒565-0804 大阪府吹田市東吹田2-1-1
吹田市文化会館メシシアター
06-6342-0001 (吹田駅西口徒歩10分)



参加費(1日でも2日でも)

- 国政候補者センター会員議員 5,000円
- 国非会員議員(区市町村・都道府県議) 10,000円
- 国首長 5,000円(協賛費)
- 国小規模自治体議員(5万人以下) 3,000円
- 国町村議員、非会員問わず 3,000円
- 国一般 1,000円
- 国学生 無料

※オンラインの場合も参加費は同じです。

申し込み方法

右QRコードから
お申し込みください。



参加申込み
お切り
7月末
https://us02web.zoom.us/j/webinar/register?wN_J605KNe4dQ-Kp8hNwRSnQ
オンラインは当日まで
お申し込みいただけます。

参加のお申し込み、お問い合わせは



自治体政策研究センター
吹田とみどり
〒565-0804 吹田市東吹田2-1-1
吹田市文化会館メシシアター
06-6342-0001 (吹田駅西口徒歩10分)

主催：自治体政策研究センター(代表理事：吹田市長 坂本治也)
共催：大阪府議会、吹田市議会、吹田市文化会館メシシアター
後援：大阪府、吹田市、大阪府議会、吹田市議会、吹田市文化会館メシシアター

4 交通費
(新幹線)

お客様控	クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP	R001
会社名・会員番号		有XX-XX
取引内容: お買上	支払区分: 一括	(JR東日本)
	承認番号: 882499ATC004F C00	¥14,050
商品名: 自由席等		3枚(冊)
8月20日 東京・品川→新大阪 乗車券込み		
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。		
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。		
AMERICAN EXPRESS A000000025010801		この控は大切に保存してください。
2025-8-20 10211-01		品川駅VF-4発行

領 収 証		No. 265014 D
RECEIPT		2025 8. 21 日
ご氏名	三バ ケイコ 様	
(ご注意) 本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。	金 額	¥13,870-
ただし JR券代金(消費税額10%)として		
上記金額正に領収いたしました。		
50,000円以上 収入印紙	株式会社 日本旅行 NIPPON TRAVEL	TiS新大阪支店
登録番号: T1010401023408	責任者印	責任者印

5

No. 16

領 収 書

千葉県

2025年10月22日

柴田 圭子 様

¥20,000. ー

第30回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9015



第30回 住民主体の地方自治を進めるために

清溪セミナー

2025年10月22日(水)～10月23日(木)
日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

※感染症を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

1日目 10月22日(水)

開講式・オリエンテーション 13:00～

講義Ⅰ 13:30～14:50

現場から見た介護保険制度

講師：小島 美里氏 [NPO 法人暮らしネット・えん代表理事]



ケア社会をつくる会世話人、元新座市議会議員(無党派)。地域に根ざした介護保険・障がい福祉事業、認知症カフェ等を運営。著書に「あなたはどこで死にたいですか?」(岩波書店)、「おひとり様の逆襲」(上野千鶴子共著・ビジネス社)等。

講義Ⅱ 15:05～16:25

社会の変化とこれからの学校教育 ～主体性と当事者性～

講師：工藤 勇一氏 [教育アドバイザー]



千代田区立麹町中学校校長や横浜創英中学・高等学校校長を務める。現在、内閣府規制改革推進会議専門委員や兵庫県芦屋市教育委員会エージェンシーアドバイザーなど数々の要職を歴任する。『学校の「当たり前」をやめた。一生徒も教師も変わる!』(時事通信社)など著書多数。

講義Ⅲ 16:40～18:00

子育て支援策の一步先へ ～まち全体での子育て～

講師：奥 正親氏 [岡山県奈義町長]



1985年に奈義町役場に入庁し、総務課長を経て2019年に町長に初当選。現在2期目を務めている。全ての施策を「人口維持」に傾注し、子育て支援と高齢者福祉の両輪でまちづくりを進めている。奈義町出身。

2日目 10月23日(木)

講義Ⅳ 9:00～10:20

人口減少社会を生き抜くために

講師：増田 寛也氏 [株式会社野村総合研究所 顧問]



東京大学法学部卒。旧建設省を経て岩手県知事(3期)、総務相などを歴任。2020年1月より2025年6月まで日本郵政株式会社社長を務める。令和国民会議(令和臨調)共同代表、人口戦略会議副議長。

講義Ⅴ 10:35～11:55

自治体の防災マネジメントと 議会・議員の役割

講師：鍵屋 一氏 [跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授]



板橋区福祉部長、危機管理担当部長、議会事務局局長を経て現職。法政大学大学院兼任講師、名古屋大学大学院非常勤講師。内閣府「被災者支援のあり方検討会」座長など。(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事。(一社)マンション防災協会理事長。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型でつくる福祉防災計画』(編著)など

昼食・情報交換会 12:00～

講義Ⅵ 第30回記念対話 13:30～15:30

被爆戦後80年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは

講師：松井 一實氏 [広島県広島市長・全国市長会会長]



広島市東区牛田出身。京都大学法学部卒。1976年労働省入省。厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)ILO理事(政府代表)、中央労働委員会事務局長などを歴任。2011年に広島市長に就任。趣味はコーラス、書道、油絵。

講師：箕牧 智之氏 [元北広島町議会議員 日本原水爆被害者団体協議会代表委員]



1942年東京都板橋区生まれ。1945年に父を訪ねて広島市で被爆。鋳物工場などで働き、57歳から14年間北広島町町議を務めた。2005年から被爆者としての活動を活発化。2021年に広島県原爆被害者団体協議会理事長に就任。2022年に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)代表委員に就任。代表委員3人のうちの1人。2024年に日本被団協としてノーベル平和賞を受賞。

閉講式 15:30～15:45

議員同士の全国ネットワーク「清溪セミナー」に参加しませんか！

平成9年、青年団出身の地方議員たちの熱い思いによってスタートした清溪セミナーも、今年で30回目の節目を迎えることとなりました。これまで清溪セミナーでは、住民主体の地方自治を実現するため、議会や行政の改革をはじめ日本社会の抱える諸課題について学んできました。今回は学校教育や人口減少社会、防災などこれまで取り上げてきたテーマを今日的視点で改めて学ぶ企画として開催いたします。

このセミナーは、今日まで超党派の地方議員を主体とした実行委員会形式で運営しております。そのため、充実した講師陣による講義が聴けることはもちろんですが、本音で議論できる仲間を全国に持つことができるのも大きな魅力の一つであると考えています。今まさにそれぞれの地元で奮闘を続けておられる皆様のご参加を心よりお待ちしております。



中村 和彦

実行委員長
(栃木県 真岡市長)

第30回 清溪セミナー 主催 / 清溪セミナー実行委員会 共催 / 一般財団法人日本青年館 協力 / 早稲田大学鵬志会

日時：2025年10月22日(水)～10月23日(木)

会場：日本青年館ホテル8F カンファレンスルーム

参加対象：地方議会議員等100名限定(他オンライン参加有)

参加申込：下記の申込書に記入し、FAXもしくはメールで下記までお送りください。受領後一週間ほどで請求書をメールにてお送りいたします。また、右記二次元コードの申込フォームからお申込みいただけます。

<https://x.gd/PyyMh>

申込締切：2025年10月7日(火) 17:00 必着

参加経費：参加費 29,000円(税込) 町村議会議員・一般 25,000円(税込)

※いずれも録画配信の視聴2ヵ月付

23日 昼食・情報交換会(コーヒー・デザート付) 2,200円(税込) ※希望者のみ

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。ご予約は右記 QR コードより各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp/>



オンライン受講について

今年もオンライン受講を実施します。当日会場にお越し頂けない方は是非ご活用ください。なお、お一人ずつのお申し込みをお願いいたします。下記申込書の所定欄に視聴を希望する日にちに○印をつけてください。申込後請求書をメールでお送りします。

ライブ・オンデマンド視聴参加

ZOOMを使用したリアルタイム配信となります。当日はZOOMのチャット機能を使い講師への質問も受け付けます。注意事項とともにZOOMのアドレスを開催日1週間前にメール送信いたします。セミナー終了後に録画配信によるオンデマンド視聴を御覧になれます。期間は11月1日より12月末日となります。

○参加費：23,000円

○1日のみの受講は18,000円



日本青年館ホテル 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1

清溪セミナー実行委員会事務局

一般財団法人日本青年館公益事業部内

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1 5F

石田 / 濫谷

TEL 03-6452-9012 (平日9時～17時)

FAX 03-6452-9026

MAIL seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

申込記入欄

FAX: 03-6452-9026

所 属 (議会名・会派名等)	(議員以外の方は勤務先をご記入ください)		
ふりがな 名 前		携帯電話	
		FAX	
住 所	〒	MAIL	日常的に受信できるPCアドレス
参加形態 (該当項目に丸印)	A. 日本青年館に会場参加 ※録画配信の視聴可		B. ライブ・オンデマンド視聴参加 (22日・23日・両日)
領収書の要・不要	不要・必要 ▶ 宛名: 議会名・会派名・名前・その他 ()		
23日の昼食情報交換会(税込2,200円)		申し込みます ・ 申し込みません	

※キャンセルポリシーは、添付の文書もしくはホームページをご確認ください。

領収データ - 福祉の未来会議2025 ～本物の福祉とは？～

発行日	2025年9月19日
宛名	シバタ ケイコ
合計	¥5,000
但し	チケット代金
注文日	2025年9月19日
注文番号	32244203
主催者	社会福祉法人フラット (福祉の未来会議実行委員会)
イベント名	福祉の未来会議2025 ～本物の福祉とは？～



本物の福祉とは？

福祉の未来会議 2025

2025. **11.2** SUN
@ベルサール神田

本来、福祉とは人の暮らしや人生に寄り添い、その人らしい生き方を支える営みです。
制度上の枠組みや最低基準を満たすことだけではなく、
その人にとっての「幸せ」や「安心」を共に考え、暮らし全体を支える姿勢が求められます。
しかし現在、参入事業者の加速によりサービスを受けられる人は増えている一方で、
本質的な制度理解をせず最低限の対応にとどまり、利益や効率を優先するような福祉事業所の存在が
増え、支援が画一化・形骸化している現実があります。
こうした中で、私たちは改めて「本物の福祉」とは何かを問い直す必要があります。
今回のイベントは、その「本物の福祉」とは何か？を現場で体現してきた登壇者の皆さんとともに、
見つめ直し、仲間と出会い、つながり、これからの福祉の未来をともに築いていく
新たな出発点の第一歩にしたい、そんな想いを胸に、私たちはこのイベントを開催します。

9:30 - 18:30

第一部 本編（各種講演）

※休憩スペースもご用意しておりますので適宜ご利用ください。

19:00 - 21:00

第二部 講師陣を囲むディナーセッション

参加費 | 第一部 5,000 円

第二部 10,000 円

対 象 | 障害児・者の支援にかかわるすべての方

※福祉サービス従事者、行政・医療・学校職員・関係者、
保護者、当事者、福祉に興味関心のある学生など

お申し込み

下記サイトよりお申し込みください。
お申し込み後、ご登録のメールアドレスに
確認メールが届きますので、必ずご確認ください。



お申し込み
はこちら！

<https://peatix.com/event/4543783>

お問い合わせ

お問い合わせはこちら！

福祉の未来会議実行委員会事務局
TEL 047-401-3333



PROGRAM



2階 受付ロビー (イメージ)



2階 メイン会場 (イメージ)

8:30~
9:30

受付

ご来場までに、以下の手順でチケットをご用意ください。

1. チケットお申し込み時に送付されたメールを確認
2. メールに記載の URL より、peatix アプリをダウンロード
3. ご来場後、2 階ロビーにてアプリ内のチケット画面を提示

※また、会場内にはクロークをご用意もございますのでお気軽にご利用ください。

第一部

9:30~
9:40

開会の挨拶

9:40~
10:20

1. 本物の福祉とはなにか

措置制度から支援費、自立支援法、そして今にいたる福祉制度の転換があった中でも受け継がれていく「本物の福祉」とはなにか、私たち福祉職員が根底に持っておくことは何か？

登壇者：野澤和弘（植草学園大学 副学長）

10:20~
10:50

2. 最低限のルール範囲vs生活全般の福祉

制度上のルールや基準を守ることは最低限の責務だがそれだけで本当に良いのか。ルール以前に福祉職員として持つべきスタンス、すなわち利用者一人ひとりの生活全体に寄り添う支援との違いとは？

登壇者：又村あおい（全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事）

進行：片桐公彦（社会福祉法人みんなでいきる 常務理事）

11:00~
11:30

3. 障害者が地域で暮らすことの先駆的存在として

入所施設中心の時代から「地域で暮らす」という実践が始まり、その後の制度・意識の変化に大きな影響を与えた先駆的な取り組み。その背景にある理念や想いを振り返りながら本物の福祉とは何かを考えます。

登壇者：田中正博（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長）

進行：片桐公彦（社会福祉法人みんなでいきる 常務理事）

11:30~
12:00

4. 地域で暮らすことが認識され始めている渦中の出来事

ノーマライゼーションという言葉が広がり、自費サービスのレスパイトも広がりを見せつつあり障害者が「地域で暮らす」ことが社会に広がり始めた時代。当事者や家族、そして支援者がどのような生活の変化とともに、心理的な変化、社会の変化があったのか、その原動力となった福祉への想いと今も変わらず必要な物は何かを考えます。

登壇者：片桐公彦（社会福祉法人みんなでいきる 常務理事）

進行：田島光浩（社会福祉法人南高愛隣会 理事長）

12:00~
12:30

5. 入所全盛の1980年代に施設解体宣言から地域へ。南高愛隣会の取り組みの今と昔

日本の歴史を変えた転換点でもある施設解体宣言。「入所が当たり前」だった時代に、地域移行へ挑んだ南高愛隣会。その実践の原点と、サービスが細分化された昨今の制度があった中でも実践として変わらぬものは何なのかを考えます。

登壇者：田島光浩（社会福祉法人南高愛隣会 理事長）

進行：林晃弘（社会福祉法人フラット 理事長）

12:30~
13:30

昼休憩

3階に休憩スペースをご用意しております。

（スペース開放時間：11時から17時）

パンやお弁当の販売もございますのでお気軽にご利用ください。



3階 休憩スペース (イメージ)

弁当・パン販売ブース



ロースカツサンド 250円

自家製の食パンをスライスして
キャベツと肉厚なロースカツを挟みました。

シューパン 130円
デニッシュ生地の中になっぶりの
自家製クリームを入れました。



13:30~
14:30

6. パネルディスカッション:実践に学ぶ本物の福祉の本質とは

制度の変遷と現場の実践を振り返りながら、いまでも変わらず根幹にあるべき「本物の福祉」を支えてきた普遍的な要素を洗い出します。理念・制度・現場、それぞれの視点から次世代につなぐべき、日本の全福祉職員が持つべき福祉観を考えます。

登壇者:片桐公彦(社会福祉法人みんなでき 常務理事)

田島光浩(社会福祉法人南高愛隣会 理事長)

田中正博(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長)

進行:又村あおい(全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事)

14:30~
15:20

7. 療育とは?保育とは?遊びとは?

子どもたちの未来を支えるために、児童福祉の“本質的な支援”を5領域で考える

児童福祉は、戦後の浮浪児狩りから障害児施設や保育施策の拡充から始まり現在の多様な支援領域へと広がってきました。その歴史的な歩みを知り、私たちは何を受け継ぎ、そしてどこに向かうべきなのかを見直すことができます。本セッションでは、児童福祉を支える「5つの領域」に光を当て、現場と制度の両面から“本質的な支援”のあり方を多角的に探ります。

登壇者:光真坊浩史(一般社団法人全国児童発達支援協議会 理事)

鈴木久也(こども家庭庁支援局障害児支援課 課長補佐/統括専門官)

※調整中※

進行:小川陽(厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 相談支援専門官)

15:20~
16:10

8. 義務化が進む障害者虐待防止法、制度の本質と現場支援を振り返る。制度は本当に理想論なのか

法の施行から13年余りが経ち、義務化もされ制度の枠組みは広く浸透しました。しかし、現場では今もなお「こんなの理想だよ」「ちゃんとやれてるところあれば見てみたい」と否定的な意見も散見されます。本来この制度が目指したものを当事者視点で振り返り、そして現場での実際の取り組みの間にはどのような課題があるのか。法の本質を振り返りつつ、これからの現場実践に生かす視点を議論します

登壇者:片桐公彦(社会福祉法人みんなでき 常務理事)

林晃弘(社会福祉法人フラット 理事長)

松崎貴之(厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 虐待防止専門官
/障害福祉専門官)

聞き手:野澤和弘(植草学園大学 副学長)

16:25~
17:15

9. 障害者就労支援の本質を問い直す。悪いことはしてないけど良いこともしていない?

A型・B型、一般就労移行など、障害者就労支援の制度やサービスは多様化・細分化が進んでいます。「働く」という営みを支える本質はどこにあるのか。「悪いことはしてないけど良いこともしていない」「一生同じ部屋で同じ仕事」これってどうなの?こんな声も聞こえてきます。就労支援において大切にすべきものは何かを午前中のセッションも踏まえて多角的に議論します。

登壇者:大竹雄二(厚生労働省 障害保健福祉部 障害福祉課長)

田島光浩(社会福祉法人南高愛隣会 理事長)

田中正博(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長)

進行:又村あおい(全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事)

17:15~
18:05

10. チームで働くことをもっと楽しむために ~人材不足解消のカギは、チーム力~

評価制度や福利厚生を拡充する。必要なことですが、人材不足が深刻化する今、この状況を変えるために取り組むべきは本当にそれなのでしょうか。私たちが福祉を選んだ理由は「人のために働きたい」から。ならばきっと、変化の起点は“人”であり、その人が形づくる“チーム”のはず。本セッションでは、職場のあり方を「仕組み・制度」ではなく「チーム」という視点から捉え直し、働くを楽しむとは何かを考えます。そして、人材不足を「採用・育成・離職」だけで語るのではなく、“チーム創り”にこそ解決のカギがあることを提案します。

登壇者:磯谷桂太郎(厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐)

田島光浩(社会福祉法人南高愛隣会 理事長)

立松和樹(株式会社For ALL 代表取締役)

林晃弘(社会福祉法人フラット 理事長)

進行:米田隆史(厚生労働省 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室長)

18:05~
18:30

11. まとめ

1日を通じて語られてきた「本物の福祉」の姿を振り返り、登壇者からメッセージを共有します。制度・現場・理念の視点をつなぎ合わせ、これからの福祉をどう築いていくのかを、参加者全員で考える場にします。ここで交わされた言葉や気づきが、明日からの実践につながるような時間にしたいと思います。

第二部

19:00~
21:00

講師陣を囲むディナーセッション

講師

植草学園大学 副学長 野澤 和弘



1983年毎日新聞入社。社会部でいじめ、ひきこもり、児童虐待などを担当。夕刊編集部長、論説委員を経て2020年4月より現職。障害者差別解消法の原案作成に携わったほか、社会保障審議会障害者部会委員、上智大学非常勤講師、植草学園大学発達支援教育学科教授などを歴任。

独立行政法人 国立重度知的障害者 総合施設のぞみの園 理事長 田中 正博



1982年 民間福祉団体「このみ」設立に参画し翌年代表に就任。障害児の一時預かりを年中無休で行うなど先駆的な取り組みを開始。2004年より「のぞみの園」にて重度知的障害者の地域生活移行を推進し、日本発達障害連盟常務理事、内閣府障害者制度改革推進会議政策委員などを歴任。現場と制度の両面に深く関わり続ける。

社会福祉法人南高愛隣会 理事長 田島 光浩



父である田島良昭前理事長と共に幼少期に入所授産施設「雲仙愛隣牧場」に住み込む。共に生活を送る施設利用者との関わりから精神科医療の道を志す。2011年より諫早市にて医療と福祉の連携により、地域での精神障がい者の生活を支えるACT(Assertive Community Treatment)に取り組む。

一般社団法人 全国児童発達支援協議会 理事 光真坊 浩史



筑波大学大学院修士課程教育研究科卒業後、福井県総合福祉相談所、厚生労働省・障害児支援専門官、都内2ヶ所の児童支援センター長を経て、現在はフリーランスとして活躍中。こども家庭庁こども家庭審議会部会および検討会委員も務める。

社会福祉法人みんなでいきる 常務理事 片桐 公彦



新潟県出身。市役所勤務時代、地元には障害のある子どもへ余暇支援を提供するサービスがないことを知り「NPO法人りとるらいふ」を設立。その後社会福祉法人化、法人合併を経て「社会福祉法人みんなでいきる」副理事長。2017年に厚生労働省虐待防止専門官・障害福祉専門官として勤務。2020年に「みんなでいきる」復帰、2025年7月より現職。

全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事 又村 あおい



平成7年に平塚市役所へ入庁。8年間障害福祉担当部署に勤務した後、県庁、内閣府へ出向(障害者施策担当・障害者制度改革担当室)。(公社)日本発達障害連盟常務理事、内閣府障害者差別解消法全国自治体研修講師、厚生労働省障害児通所支援の在り方に関する検討会委員を務める。

社会福祉法人フラット 理事長 林 晃弘



教育実習を機に福祉の道へ進み、24歳でNPO法人フラットを設立、2016年に社会福祉法人フラットを設立。厚生労働省の障害者虐待防止権利擁護指導者養成研修講師を務めるほか、各種推進事業や研究事業の委員、アドバイザーとして活動。並行して、日本社会事業大学専門職大学院で福祉の組織作りに関する講師も務める。

アクセス

ベルサール神田

〒101-0053

東京都千代田区神田美土代町7住友不動産神田ビル2・3F

「小川町駅」B6出口徒歩2分(新宿線)

「新御茶ノ水駅」B6出口徒歩2分(千代田線)

「淡路町駅」B6出口徒歩2分(丸ノ内線)

「神田駅」5番出口徒歩6分(銀座線)

「神田駅」西口徒歩7分(JR線)

「大手町駅」C2b出口徒歩7分

(半蔵門線・丸ノ内線・東西線・三田線・千代田線)



会場所在地はこちら

And more!

7

会費

No. 10

領 収 書

千葉県

2026年1月26日

柴田圭子様

¥3,650. —

1月26日～27日行政現地視察費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9012



7

宿泊費

No. 11

領 収 書

千葉県

2026年1月26日

柴田圭子様

¥13,200. —

1月26日～27日 行政現地視察 木更津ワシントンホテル宿泊費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9012



令和7年12月吉日

第30回清溪セミナー
参加者の皆様へ

清溪セミナー実行委員会
委員長 中村 和彦



清溪セミナー「令和7年度木更津市現地視察」のご案内

年末を迎え、皆様におかれましても慌ただしい毎日かと存じます。

10月に開催いたしました第30回清溪セミナーでは、第30回の記念企画として、「被爆戦後80年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは」をテーマに皆さんと共に地方自治の根幹となる平和について考える企画をご用意し、多くの参加者の方に日本青年館にご来館して受講いただくことができました。皆様のご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。

清溪セミナー実行委員会では毎年、日本青年館で100名前後のセミナーを行うほか、地方議会や行政などの現地視察を1～2回開催しております。令和7年度は下記のとおり実行委員の田中紀子議員が木更津市のオーガニックなまちづくりの取組や、道の駅うまぐたの里など視察地域の特色を生かした視察、また今回のセミナーでご登壇いただいた工藤勇一さんと呼んで実施した研修の経緯と成果について教育長からお話を伺うなど多彩な研修プログラムを組んでくださいました。

従来は清溪セミナーの実行委員にて開催してまいりましたが、実行委員の皆さんからご紹介いただいた方々にもご参加いただけます。なお、大変恐縮ではありますが、現地視察でもあるため受け入れ人数に制限がございますので、実行委員会を優先受付させていただく場合がございますことご承知おき下さい。

また、プログラム中には次年度の第31回清溪セミナーの企画について検討する場もございますので、是非ともご意見を下さいますよう改めてお願い申し上げます。

- 視察日程 令和8年(2026年)1月26日(月)～27日(火)
- 視察場所 千葉県 木更津市
- 集 合 1月26日(月)12時00分
木更津市役所駅前庁舎 7階 議会会議室
※昼食のお弁当の用意がございます。
- 解 散 1月27日(火)16時45分
木更津市役所駅前庁舎 7階 議会会議室

令和 7 年度清溪セミナー千葉県・木更津市現地視察スケジュール(予定)

		視察内容
1/26	木更津駅西口 駅前市庁舎 7階へ集合	
12:00	駅前庁舎 7階 議会 会議室 お弁当を議会でいただく	
13:30-15:00	駅前庁舎 7階 議会	① 視察 オーガニックなまちづくり ② 視察 学校給食米の取組
(30 分)	移動(タクシー2台・田中議員自家用車)	
15:30-16:45	クルックフィールズ到着	③ 見学 クルックフィールズ (現地見学のみ ④で職員から説明あり)
(30 分)	移動(タクシー2台・田中議員自家用車)	
17:35	宿泊先:木更津ワシントンホテルチェックイン	
18:00-20:00	懇親会 開花屋 ホテルから歩いて5分弱 予約済み	
1/27	木更津ワシントンホテルチェックアウト	
8:30	徒歩で駅前庁舎まで移動	
9:00-11:30	駅前庁舎 6階 中央公民館 9:00-10:00 クルックフィールズ職員の話 10:00-11:30 視察に関する意見交換会	④ (座学)クルックフィールズのできた いきさつ ⑤ 会議 視察に関する意見交換会 (田中は7階で議員全員協議会、終わり 次第合流)
(10 分)	移動(ジャンボタクシー・田中議員自家用車)	
12:00-13:00	昼食 木更津魚市場直営 海鮮食堂 KUTTA(くった) 海鮮丼+アジフライランチ(2,600 円各自負担)	
(30 分)	移動(ジャンボタクシー・田中議員自家用車)	
13:30-14:00	道の駅 うまくたの里	⑥ 見学 道の駅 うまくたの里
(30 分)	移動(ジャンボタクシー・田中議員自家用車)	
14:30-15:00	新朝日庁舎	⑦ 新朝日庁舎 見学 (イオンが建てた庁舎、1/5オープン)
(15 分)	移動(ジャンボタクシー・田中議員自家用車)	
15:30-16:30	駅前庁舎 7階 議会 教育長 (小規模特認校の話もできれば)	⑧ 視察 木更津教育の日研修会の実施 経緯や成果 教育長の説明
16:45	駅前庁舎 7階 議会 視察終了 解散	

8

領収証

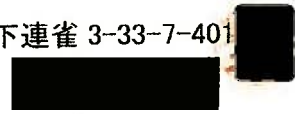
2026年2月1日

柴田 圭子 様

★ ¥ 3, 000 ー

財政研究会「2026年度地方財政計画と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について」
参加費として
上記正に領収いたしました

財政研究会
事務局 181-0013 三鷹市下連雀 3-33-7-401



2026 年 1 月 19 日

財政研究会のご案内

年明け早々のアメリカのベネズエラ侵襲。平和と人権の大切さを改めて感じているところです。

さて、毎年恒例の財政研究会冬の研修のご案内です。研修 1 では予算審査の参考とするため、次年度の国の地方財政計画を学びます。研修 2 は、2023 年度から始まった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、各自治体で実施してきた事業とその財源等についての効果・検証です。

講義だけではなく、自ら調査をし、その結果を持ち寄りゼミ形式で学び合います。

テーマ：2026 年度地方財政計画と「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」について

講師：澤井 勝さん 奈良女子大学名誉教授

其田茂樹さん 地方自治総合研究所常任研究員

日時：2 月 2 日（月）13:00～17:00

場所：地方自治総合研究所会議室（自治労会館4階 <http://jichisoken.jp/access.htm>）

◆Zoom によるオンライン併用（申込者に情報をお伝えします。アーカイブ配信有り）

申込：事務担当 [redacted] までメールで申し込む。

定員：会場 15 名+オンライン参加 23 名

参加費：3,000 円（オンライン参加・アーカイブのみ配信希望者には振込口座をご連絡いたします）

◆事前に準備する資料：

1) 地方財政計画

2026 年度地方財政対策のポイント及び概要

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei02_02000410.html

通常 2 月上旬には地方財政計画そのものが公表される予定です。

2) 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」事業の効果・検証

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、2023 年度補正(2024 年度実施)、2024 年度補正(2025 年度実施)、2025 年度 5 月予備費対応(2025 年度実施)、2025 年度補正(2026 年度実施)の 4 回実施されてきている。

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html>

具体的事業と予算(決算)、4 回の交付金で何を実施したのか。財源は交付金以外に繰越金、財政調整基金、一般財源などの財源がいくら宛てられているかを、各自の自治体の状況を調べる。

財政研究会事務担当 [redacted]

〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1 三鷹市議会



政務活動費収支報告書補助表

使途項目 広報費

議員名 柴田圭子

単位:円

	年 月 日	支 出 内 容	支 払 金 額	備 考
	2025/4/25	議会報告No.74 印刷代	57,320	15,000枚
	2025/4/30	議会報告No.74 朝日新聞 折込代	11,193	2,750枚
	2025/4/30	議会報告No.74 (有)佐藤新聞店 折込代	1,750	430枚
	2025/7/27	議会報告No.75 印刷代	57,320	15,000枚
		計	127,583	

領収書

2025年04月25日

しばた圭子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 57,320円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC43031745	品名：始まらない74折込み B4 / 両面4色 / マットコート70 / 15,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	57,320	57,320
合 計				57,320

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領 収 証

しはた ま子

様

No. _____

★ 1,750-

但 3/2入 B× ×30枚

R7 年 4 月 30 日

上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	10%	1591
		消費税額等 159
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

千葉県印西市木刈4-2-13

千葉NT西部サービスセンター

(有)佐藤新聞店

TEL0476(47)1301

登録番号 T3-0400-0205-8427

領 収 証

広告依頼者 しはた ま子 様

No. _____

折込日 2025年 5 月 3 日(土)

合計金額 ￥ 11,193-

広告主/タイトル	納品口	サイズ	希望配布エリア
活報	4/30	B4	小室,枚台を除く自市内
新聞銘柄	枚 数	単 価	消費税10%
朝 日,東京	2,750	3.7	10,175
			1018

折込料金として上記金額を正に領収致しました。 2025年 4 月 30 日(木)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

ASA NT白井・船橋小室

〒270-1033 千葉県白井市船橋1-3-2

TEL047(491)5525

FAX047(492)1720

TEL1-0400-0301-6781



黙っていても始まらない

桜台 3-1-3-212 ☎ 491-6471 📠 090-4068-3792
E-mail shibatakeiko@gmail.com
Blog http://blog.livedoor.jp/shibata_keiko/



財源

2025年度一般会計予算 全会一致で可決 過去最大 238 億 9,139 万円

今議会で可決した一般会計予算は、可決後すぐ提案された補正予算も含め、238 億 9,755 万円。人事院勧告に基づく人件費のアップ、公共施設の改修や保全の計画に載っている桜台小学校の大規模改修・市民プールの維持補修・桜台センターの長寿命化工事、障がい者基幹相談支援センターなど予定されていた事業を除くと、13 もの新規 or 拡大事業があります。

第 5 次総合計画最終年度でもある令和 7 年度は、今期計画を踏まえて次期計画を策定する年度でもあるけれど、市の行っている事業が計画に沿って進められているか、遅れているところはないかを確認する年度でもあります。ですから、本来、このようにどんどん新規の事業を詰め込む年度ではないと思いますので、総括質疑で財源や必要性について説明を求めました。

令和7年度 新たな事業

*結婚新生活支援補助金	1,059 万 8 千円
*子育て世帯訪問支援	103 万 1 千円
*中学校給食無償化	1 億 500 万円
*総合公園にバスケットボール	288 万 2 千円
*中学校平和使節団	220 万円
*産後ケア デイサービス型	183 万 5 千円

R7 年度から始まるし
ろいこどもプランに
位置付けている事業



問: 第 5 次総合計画最終年度であり、これまでの集大成となる年度のはず。実施計画に位置付けのない新規事業についての説明を。

答: 令和 7 年度予算は「暮らしを支える未来への懸け橋予算」と位置づけ、5 つの基本方針を設けた。

その基本方針に基づいて、国や県の施策、第 6 次総合計画策定過程における市民からの提案などを踏まえるとともに、現在、こども基本法に基づいて策定を進めている「しろいこどもプラン」が、令和 7 年度からスタートすることなど、予算全体の中で優先順位をつけながら選定した。

*被災者支援システムの導入	117 万 7 千円
*ヤード対策強化	予算なし・県より警察官派遣
*若年癌患者の在宅療養支援	17 万 3 千円
*特別の理由による任意予防接種費用助成	33 万 7 千円
*窓口用軟骨電動イヤホンの設置	12 万 3 千円
*受動喫煙防止 分煙施設設置	966 万 8 千円
*犯罪被害者の支援	67 万円

県とタイアップ



3 月 市条例制定
県とタイアップ



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ぎゅっとちゃん」



予算編成のために財政調整基金(貯金)を取り崩し、残高が、過去最低

懸念されるのは財政調整基金残高です。財政調整基金(以下財調)は、なんにでも使えるオールマイティの貯金です。

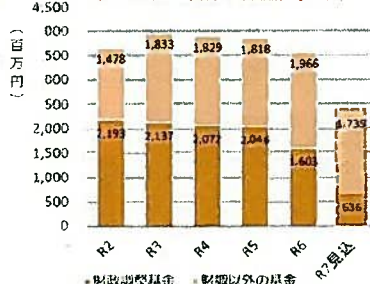
下のグラフは、財調残高推移です。青線は予算編成時の見込み額、赤線は決算時の金額です。予算時より決算額が多いのは、決算剰余金の 1/2 以上を積み立てることが原則で、毎年予算執行残が出るので当初予算時より数億円は積み増しができるからです。

そうではありますが、今回の予算時点での金額は 10 億円を大幅に切りました。現行行政運営指針では決算時財調残高(赤線)の目標を 20 億円以上としています。令和 6 年度からもう達成は難しい状況となってしまうています。(現在、新たな指針策定中)

《財政調整基金、予算編成時残高と決算で確定した額》



《白井市の貯金(基金)推移》



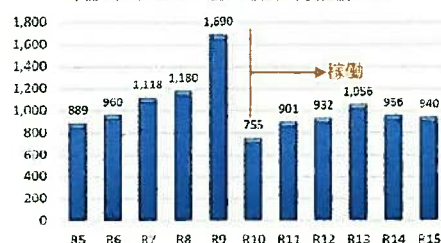
対策を聞くと、他にも 7 つの目的基金があるので、目的に沿って使い分けしながらやりくりするということです。市民税が増加傾向であることはプラス要因です。(対前年比約 3 億円増加見込み)

令和 10 年に市役所南側に建設中のデータセンターが完成すると、税収も増えます。それまでに印西クリーンセンターの建て替え費用の負担があり、予算は許されませんが、何とかしのぐしかありません。

印西クリーンセンターの移転・建設に要する経費

NT 中央駅そばにあるクリーンセンターは、令和 10 年度から印西市吉田地区に移転します。その建設及び運営に要する経費は昨年度から少しずつ増えており、令和 9 年度がピークで、16 億 9 千万円となっています。

印西クリーンセンターにおける白井市負担額(百万円)





【私の一般質問から】 二つのデータセンター

(柴田一般質問)→



富ヶ谷地区と桜台地区のデータセンター(以下DC)の建設計画その後は

富ヶ谷地区 約13ヘクタール

問:都市計画審議会で示した土地利用計画図と、実際に県と協議する際に提出した計画図が異なっているのは問題。地区計画原案で審議会の意見を反映した点は。

答:建築物等の高さの最高限度について、40メートルに加え、敷地境界から水平距離で25メートル以内の範囲については10メートル以下の高さにすることを追加したほか、建築物等の形態または色彩、その他の意匠の制限については、景観に配慮し工夫することを追加するなど、より近隣への影響に配慮したものとするを考えています。

問:縦覧後、意見がたくさん出た場合に、示された地区計画を変更する可能性は。

答:必要があれば対応を検討することとしています。

地区計画の縦覧及びまちづくり条例に基づく計画内容の縦覧が4月11日に開始しました。住宅地の横の調整区域に高さ4.0mの建物が許されるのかという指摘が審議会からも出されていましたが、中身は上記答弁通りの内容でした。

まちづくり条例対象地域の住民の意見書提出は4月24日までで、事業者と市は回答する責任があります。意見書は4月22日の段階ですでに100件を超えているということで、桜台同様、市議会審議会の開催は4月13日です。

白井市まちづくり条例上の手続き進捗状況

第28条 (開発事業の届出)

第29条 (標識板の設置)

第30条 (近隣住民等への説明)

第31条 (環境配慮書の提出)

第32条 (開発事業事前協議書の提出)

第33条 (開発事業の縦覧)

第34条 (意見書の提出等)

市と事業者から回答

第35条 (事前協議等)

第36条 (協議書の締結)

R7年4月時点
富ヶ谷DC

R7年4月時点
桜台DC

DCという今までになかった概念の建物についての定義は、まだ国としても整備されておらず、現場の自治体による判断が大きくなります。違反でないから建ててよいではなく、受入れざるを得ない近隣住民への負担をいかに軽減させることができるかを市が主体的に導いていくことは、困難であっても取組まなくてはならないことです。

桜台地区 約3.6ヘクタール

問:全自治会長が名前を出して、「市による仲立のお願い」という要請文が出ています。問題を解決する立場にある市は、解決に向けて間に入ってほしいという要望です。これを受けてどのように対応されますか。まちづくり審議会の答申をどのように受け止めて、回答に反映させようとしていますか。

市長:おのおの法律、条例等に基づいて、行政庁の長としての役割や権限、手続などが求められているのが現状です。このことを踏まえつつ、市民の皆様への思いにどのように対応できるか、引き続き検討していきたい。

私からの指摘:住宅側のカーブのある片側1車線の道路(しかも死亡事故が過去に2回起きているところ)に3か所もの10tトラックの出入りを設けようとしていること・DCの排熱が市の地球温暖化防止目標に影響がないかの確認ができる仕組みづくり・大量の重油を埋設する施設を一般の事務所扱いにしていることなど、いくつかの問題点や見直すべきことを指摘しました。

277 通に上る近隣住民からの意見書に対する回答が3月末にようやく個別に出されました。次は左表の第35条の事前協議に進みます。協議書が締結されると工事が可能となります。事業者からの改善提案も示されましたが、まだ近隣住民と折り合えるほど煮詰まっていま

せん。今、まさに最終段階にきていると言えます。

問:教育現場においてはどうか。

答:今年度、全児童・生徒、教職員を対象にした5回の調査で、ハラスメントの訴えがあった件数は児童・生徒で10件、教職員の不適切な言動に対する訴えでした。

問:いじめはハラスメントになりますが、把握している件数は。

答:令和5年度の子どものいじめの認知件数は市内全部で116件です。内容は、悪口を言われた、叩かれた、無視されたなどです。

問:柏市議会は議員によるハラスメントを防止する条例を制定しました。議員間においてパワハラに当たるのではないかなと思うような現場を見ているし、体験もしているの、議会内だけでなく、対職員にも行われているのではないかと危惧しています。昨秋のアンケートの回答に、議員によるハラスメントの申立ては。

答:特に相手方については詳細に確認をしているわけではなく、対議員ということでの事実は今のところ把握していません。

私からの指摘:県内の議会一般質問や討論を執行部に作らせて読み上げる議員がいるということで、相当ニュースになっていました。本来自分で考えるべきものを執行部にやらせているのは、ある意味地位を利用した強要ともなりかねないので、双方注意が必要です。

問:通報してきた人は保護されますか。

答:通報者のプライバシーには、最大限配慮して対応していきます。



ハラスメント対策は

ハラスメントとは、嫌がらせやいじめなどの迷惑行為を指し、職場や学校、家庭などの身近な場所で起こります。

ハラスメントに関し、昨春秋に職員に対して行った実態調査のアンケート結果を聞きました。まとめる下記のようにになります。

過去3年間に受けたハラスメント

ハラスメント内容

パワハラ	37
セクハラ	4
マタハラ	2
カスハラ	112

合計 155

回答者 284 名(回答率 62%)

カスハラ(著しい迷惑行為)の内容

長期間の拘束や同じ内容のクレーム	110
名誉毀損、ひどい暴言	44
脅迫	18

行われた場所

電話の対応時	104
勤務場所	74
外出先で市民等への対応時	19

迷惑行為を感じる時間

30分以上	154
1時間以上	74
15分以上	56

問:今後の対応は。

答:白井市職員ハラスメント対応マニュアルへカスハラに係る項目を追加し、ハラスメントかどうかの判断の目安、実際に起こった際の対応等、具体的に示すように事務を進めています。(国の法改正の可能性もあり、まだ独自で条例化することは考えていない。)

新しい地域交通の提案

グリスロ(グリーンスローモビリティ)は「時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス」と定義されています。普通免許で運転でき、環境配慮と実用性を両立したシステムと言えます。

松戸市では、地域住民が主体となって地域内をグリスロで走らせています。

3月に開催された地域公共交通活性化協議会(地域の交通事業者や警察、専門家等で構成される会議)において、市民団体からこのグリスロを使った実証実験の提案がありました。従前のグリスロに改善を加え、UD(ユニバーサルデザイン)に対応した車両で、車いすユーザーや高齢者、ベビーカーを使う方など、誰もが移動する機会を増やし、市民生活の向上に資するかの実験を白井市内で行ってはどうかという内容です。

協議会では八王子で実証実験をしたという専門家の先生はじめ、現状では路線バスの運行が困難になってきているバス事業者も、やってみてはどうかと賛同。

ちよと製造メーカーも改良したグリスロを福祉機器展に出展する予定で、どこかの自治体で実証実験するということがメーカーにとっても有意義です。

ユニバーサルデザインを研究する東京都市大学の西山研究室の協力も得られる見込みで、これから、具体的にどこでどのように走らせるかなど検討し、地区を特定してアンケートを取るなどしながら、具体的に計画していくことになりそうです。



屋根置き太陽光パネルの反射光被害

桜台にあるニトリの屋根に昨年11月に設置された太陽光パネル1224枚。設置されたと同時に、道路を挟んで北側にあるマンション高層棟の住民は、反射光のため生活に支障が生じるほどとなりました。ニトリと設置会社(株)Sustechと交渉していますが、何の対策も講じられていません。太陽の傾きが変ってきたため、秋ほどの反射がなくなった3月になってようやく、(株)Sustechが現地調査。それをもって「受忍限度の範囲内だ」と強弁しています。このまま対策が講じられないと、秋にまた同じ状況となります。

どんな立派なプロジェクトであっても、住民の犠牲を強いるものであってはならないはず。

日本語支援 ステップIIを見学しました

毎週金曜日午後3時半から7時まで、西白井複合センター多目的室で市内や近隣に住む外国にルーツを持つ子どもや保護者の学習支援を行っています。国籍は多様。スリランカや中国、ロシア等。ボランティアのスタッフさんが準備万端、丁寧に優しく接していました。外国籍の人が増えている現状、この取組みは貴重です。



領収書

2025年07月27日

しばた圭子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 57,320円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PA044176268	品名：始まらない75 B4 / 両面4色 / マットコート70 / 15,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	57,320	57,320
合 計				57,320

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。



黙っていても始まらない

桜台 3-1-3-212 ☎ 491-6471 📠 090-4068-3792
E-mail shibatakeiko@gmail.com
Blog http://blog.livedoor.jp/shibata_keiko/



第6次総合計画（令和8年度から10年間）基本構想を議決



次期総合計画（第6次）の策定が進んでいます。昨年度は幅広い層からの意見を求めるため、地区ごと、あるいは小中学生・高校生や若い世代と対象を絞ってのワークショップを開催したり、各地区でタウンミーティングを行うなど、これまでの計画策定よりもずっと積極的に市民の意見を吸い上げる努力がなされました。参加者が多くないところもありましたが、これによって市民の意見の集約ができたかというところ、それはちょっと疑問ではありますが、市の担当者や計画策定を委託しているコンサルなど多くの市関係者が市民の意見集約に向け熱心に取り組みました。

その結果、まず基本構想案ができあがりました。これは議決事項で6月議会に上程されました。議会は基本構想・基本計画に関する調査特別委員会を立ち上げ、基本構想を二日にわたって審議しました。

☆基本理念は第5次総合計画を踏まえつつ、さらにその上に「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを理想として定める。

☆将来像を導き出すまでにアンケートや意見交換会を踏まえ、10のテーマを挿入

☆将来像「世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち」

☆重点戦略は消え、6つの目指すまちを設ける

☆まちづくりの推進に、これまでの「縦割り」を改め「分野横断」の視点が入る

～基本構想の議案に反対しました。～
この基本構想だけを見ると、数多くこなしたワークショップで出た意見からテーマ等をまとめたように思えます。

しかし、審議当日に提出された「総合計画の策定に当たって（序論）」には第5次計画の検証が載っており、劣っているという評価部分を第6次の計画にどうつなぐかが不明なこと・住民意識調査では、相変わらず重要度が高く現状評価の低い鉄道運賃問題やバスの利便性についての積極的な取り組み姿勢が見られないこと・データセンターの誘致には住環境問題が裏腹であるということが明らかになっていながら、誘致にのみ力点を置き、住環境を守るための施策の項目がないことが理由です。



二つのデータセンター 市民の願いとは乖離した方向に

富ヶ谷のデータセンター

★地区計画の内容の修正

4月末、低層住宅地横に高さ40mまでをOKとするデータセンターの地区計画が縦覧されました。昨年示された当初案に、「住宅側の境界線から25メートルの範囲内の高さは10メートル以下に抑える。」ということが付記されています。これに対し、300通を超える意見書が出されました。

★地区計画の決定

7月2日、この地区計画を最終的に協議する都市計画審議会が開催されました。300通を超える意見書のことは、勿論報告されました。専門家の委員二人が、低層住宅地横に10数階建てのマンションに相当するような建物を容認する地区計画に反対の意見を述べました。しかし、議員5人を含む他の10数人の委員は、理由を述べることもなく、あっさり賛成に挙手しました。

★まちづくり条例に基づく手続き

平行して進められているまちづくり条例にもとづく手続きの中で、上記意見書とは別に、300通を超える意見書が出されており、現在、市及び事業者は、これに対する回答を作成中です。この作業には、相当な時間がかかると思われますが、地区計画自体が認められてしまったので、近隣住民の声にどう応えていくのか、或いは応えられるのか、桜台の例を見ても、疑問です。

桜台のデータセンター

★法の位置づけのない建物

データセンターというのはほとんどがサーバーラックで、桜台の場合、事務所スペースは僅か5%。莫大な電力を消費し、絶えず排熱し続け、地下にガソリンスタンド数軒分の重油を貯蔵するという環境面でも安全面でも問題が指摘されています。

「倉庫」または「工場」に近い性質を持つ施設ですが、「事務所」とみなされ、桜台地区の地区計画では、住宅地の隣であっても建てることができるとなっています。

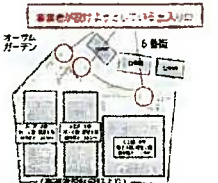
★カーブの道路に10tトラックが出入りする3か所の出入り口

事業者は、カーブがあり死亡事故が複数回起きている市道に、出入り口を3か所所作としています。10tトラックで、サーバーラックを何千個も運び込むことになっており、市民の安全が守られません。

市は、事業者に対し、「出入り口は1施設一箇所が原則・図面上の工区分けにより複数箇所の出入り口を設置することはできない」と指導をしました。すると事業者は3つの建物の間にフェンスを設け、3施設だと主張。これに対し、市は強制はできないと言います。道路管理者である市自ら定めた「車両出入口設置基準」には「歩行者の利便を第一に考慮すること」とあるにも拘らず、遵守させられないのはなぜなのか？

★事前協議書締結

この出入り口の改善すらできないまま、市は7月15日に、とうとう事業者と事前協議書を締結してしまいました。



データセンターに関する法整備を求める意見書案は否決

データセンターは新しい概念の建築物で、建築基準法上の位置づけがありません。ほとんどがサーバーラックの建物を事務所といえるのか。大量の燃料を地下に貯蔵しており、災害時に避難が必要となる可能性のある施設でもあります。大量の電力を消費し温室効果ガスを発生させるなど、環境面でも問題が指摘されています。自治体も廃法がなく対応に苦慮しているということも目の当たりにしました。そこで、徳本議員が提出者、私が賛成者となり、国に対して早急に法整備を求める意見書を白井市議会から提出しようと発議しましたが、反対多数で否決されました。

（賛成：荒井・若田・小田川・柴田・徳本・根本）

発議の際の質疑や討論は右QRコードで確認いただけます。





【私の一般質問から】

(柴田一般質問)→



桜台小中学校 自校式給食開膳後の給食センター、今後の体制は

問：桜台小・中学校の自校式給食調理場は7月で閉鎖され、9月から学校給食センターからの給食配送が始まります。今後の体制やおいしい給食のための取組みについて伺います。

答：桜台小学校の任期付職員の栄養士1名は学校給食センターでセンター方式に円滑に移行できるよう、業務を進めていきます。加えて、各学校へ出向き、栄養指導についても携わっていただきます。中学校に勤務している県の栄養教員は、引き続き桜台中学校で栄養指導を行います。

問：今まで自校式調理場で調理の仕事をなさっていた方々の処遇は。

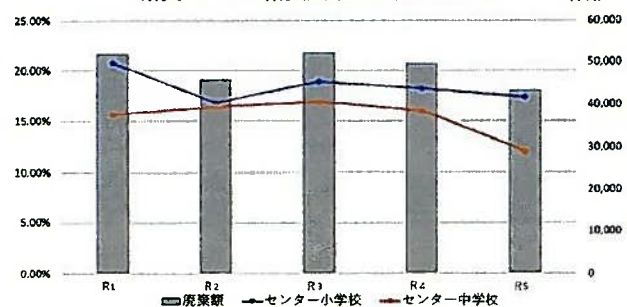
答：一旦雇用契約は終了となりますが、学校給食センターの委託事業者が桜台小・中学校での配膳員の募集を行ったところ、応募があり、面接を経て、9月以降も引き続き勤務する方がいると聞いています。

問：センター給食の食べ残しは約20%、金額にすると約5000万円分の食材が廃棄されています。対して自校式給食の残菜率は僅か4.5%。ただ自校式をなくして経費節減するのではなく、センター給食の残菜こそ減らさなくてはなりません。指摘して数年経ちますが、成果というのはどこに出ていますか。

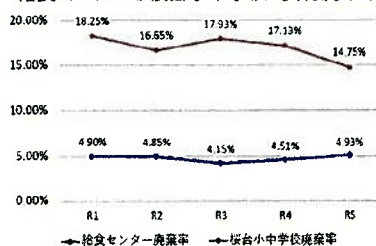
答：議員が示したグラフにもあるとおり、少しずつ減少しているということは成果があるのではないかと考えています。学校ごとでも工夫した取組みがあるので、今後も続けていきたいと考えております。

給食センターの食べ残しが自校式給食に比べて圧倒的に多いのは数字で明らか。市は、自校式給食を廃止し、5千万円経費を浮かすと試算していますが、5千万円分の食べ残しの改善もなくただ経費をカットするだけでは、いかにも偏った政策に思えます。

給食センター給食残菜率&食べ残し額



給食センターと桜台小中学校 食材廃棄率



自校式給食 さようなら

調理員さんにメッセージ

桜台小学校では、PTA 若葉の会が、保護者や子どもたちの笑顔と健康を支えてくれた給食室の方々に、感謝の気持ちを伝えるために、メッセージを届けようと呼びかけ、たくさんのメッセージが集まりました。

店舗屋根の太陽光パネル光害

僅かに北側に傾斜する屋根に、昨年11月、1,224枚の太陽光発電用のパネルが設置され、北側マンションは反射光被害を受けています。

問：市では太陽光発電所設置ガイドラインを設けていますが、事業所の屋根に設置されている太陽光パネルは対象ではありませんでした。市の見解と対応について伺います。

答：再生可能エネルギーの導入が進む一方、住宅地周辺などで建築物の屋根等に太陽光発電施設を設置することで周辺環境に影響を及ぼすことがあるため、令和7年5月28日にガイドラインの改正を行い、事業者は事前周知等を通じて近隣住民の理解が得られるよう努めることとしました。

市は、問題発生後、住民からの相談を受け、速やかにガイドラインを見直しました。ただ、現在起こっている問題について、遡及効はなく、被害を受けている人に対する事業者の誠実な対応を求めるしかありません。事業者は光害のひどい冬場に調査せず、眩しさの減じた時期に一度測定したのみ。そして、受忍限度の範囲内だと言っています。そもそも受忍限度を加害者が言うこと自体とんでもない話。市には、よい解決ができるようにバックアップをしてほしいと思います。

二つのデータセンター問題

富ヶ谷のデータセンター

問：地区計画が縦覧されました。戸建て住宅の隣に高さ40メートルの建物を建てることに関しどのような結果になりましたか。

答：住宅側の境界線から25メートルの範囲内の建物の高さは10メートル以下に抑えることなどを追記し、県から異存ない旨の通知を受けました。

問：40メートルの高さについて、市としては良いという判断をしているということでしょうか。

答：そのように考えています。

答(市長)：データセンター建設は必要な事業だが、地域住民の不安もあるため、開発事業者丁寧に住民に説明するようにということとこれから要請していきたいと考えています。

桜台のデータセンター

問：データセンターという新しい概念に関して法整備が追いついていないのが現状です。市はデータセンターに関しどのような例規整備が必要と考えるでしょうか。

答：法の整備に関わらず、事業者が行う開発事業については、本来事業者が近隣住民等の理解を得るよう努めながら手続を進めることが重要であると考えており、事業者に対して近隣住民の理解を得よう引き続き働きかけてまいりたいと考えています。

白井市
共催

UD グリスロ、11月16日から2週間の実証実験へ！

グリスロ(グリーンスローモビリティ)は「時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス」と定義されています。普通免許で運転でき、環境配慮と実用性を両立した車両です。

全国で採用する自治体が増えており、お隣の松戸市では、地域住民が主体となって地域内をグリスロで走らせています。

3月に開催された地域公共交通活性化協議会(地域の交通事業者や警察、専門家等で構成される会議)において、市民団体「ほんとうに住みやすい白井」を本当にする会(ほん住み会)からこのグリスロを使った実証実験の提案がありました。従前のグリスロに改善を加え、UD(ユニバーサルデザイン)に対応した車両で、車いすユーザーや高齢者、ベビーカーを使う方など、誰もが移動する機会を増やし、市民生活の向上に資するかの実験を白井市内で行ってはどうかというもので、協議会では、地元の交通事業者はじめ全員が賛成しました。

いよいよこの実証実験が具体的に近づいてきています。市が共催して、現在運行コースの警察協議や、ドライバー確保、この企画に協力いただく東京都市大学の西山俊樹先生の講演会(10月4日午後2時~4時 かおりホール)の準備等々が進んでいます。

講演会申し込みは右 QR コードから



UD グリスロはタジマモーターコーポレーションが作成した、低床で車いすユーザーが後ろから乗ることができる新しいタイプのグリスロです。

11月16日から30日までの間、平日は路線バス減便で交通空白地帯になりかけている七次台地区と西白井駅やショッピングモール行の路線バス停留所をつなぎ、週末は市役所のイベント会場で試乗会を行うなど、ほん住み会の皆さんは、この2週間をフルに活用していろいろ練っています。

アンケートにご協力

実証実験に先立ち、皆さんに、アンケートをお願いしています。センター等にも置いてありますが、右 QR コードからも回答ができます。ぜひ協力をお願いします。



<問い合わせ> 田中 haru-donald@nifty.com 090-7707-5675



(左) タジマモーターコーポレーション 袋井工場視察時 (右) 2枚 同社の HP より)

政務活動費収支報告書補助表

使途項目 広聴費

議員名

柴田 圭子

単位:円

	年 月 日	支 出 内 容	支 払 金 額	備 考
1	2025/4/29	会派 議会報告会	410	会場使用料 1,230円÷3人
2	2025/5/10	会派 議会報告会	380	会場使用料(440円+700円)÷3人
3	2025/7/20	会派 議会報告会	587	会場使用料(1,320円+440円)÷3人
4	2025/7/21	会派 議会報告会	600	会場使用料 1,800円÷3人
5	2026/1/24	会派 議会報告会	294	会場使用料 880円÷3人
6	2026/1/24	会派 議会報告会	400	会場使用料 1,200円÷3人
計			2,671	

令和 7 年 4 月 29 日(火・祝)

会派「市民の声」 議会報告会

1,230 円 ÷ 3 人 = 410 円 / 人

領 収 書

2025-L80170-000002

社会福祉協議会長

市民の声(10009069)

柴出圭子 様

施設使用料 1,230 円

利用施設	地域福祉センター 他
利用室名	団体活動室 1・2 他
利用日時	令和7年4月29日 (火) 9:00~12:00

令和7年4月7日

令和 7 年5月10(土)

会派「市民の声」 議会報告会

(440 円+700 円) ÷ 3 人 = 380 円 / 人

領 収 書

2025-L80090-000032

合同会社しろい光夢迪

市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料 440 円

利用施設	桜台センター 他
利用室名	研修室 他
利用日時	令和7年5月10日 (土) 9:00~10:00

令和7年4月15日



領 収 書

2024-L30090-000968

合同会社しろい光夢迪

市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料 700 円

利用施設	桜台センター 他
利用室名	研修室 他
利用日時	令和7年5月10日 (土) 10:00~12:00

令和7年3月22日



令和7年7月20日（日）

会派「市民の声」 議会報告会
@桜台センター研修室

(1,320 円+440 円) ÷ 3 人 = 587 円/人

領 収 書

2025-L80090-000263

合同会社しろい光夢迪

市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料 1,320 円

令和7年7月20日

利用施設	桜台センター 他
利用室名	研修室 他
利用日時	令和7年7月20日（日） 12:00～15:00

領収
25. 7. 20

領 収 書

2025-L80090-000265

合同会社しろい光夢迪

市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料 440 円

令和7年7月20日

利用施設	桜台センター 他
利用室名	研修室 他
利用日時	令和7年7月20日（日） 15:00～16:00

領収
25. 7. 20

令和7年7月21日（月・祝）

会派「市民の声」 議会報告会

@保健福祉センター 団体活動室2・3

1,800 円 ÷ 3 人 ≡ 600 円/人

領 収 書

2025-L80170-000017

社会福祉協議会長

市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料 1,800 円

令和7年7月10日

利用施設	地域福祉センター 他
利用室名	団体活動室2・3 他
利用日時	令和7年7月21日（月） 13:00～16:00

領 収 書

2025-L80090-000695

合同会社しろい光夢辿



市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料

880 円

利用施設	桜台センター 他
利用室名	研修室 他
利用日時	令和8年1月24日 (土) 13:00~15:00

令和8年1月15日

R8 年 1 月 2 4 日

会派「市民の声」 議会報告会
桜台センター 使用料

880円 ÷ 3人 ≒ 293円二人、294円一人

領 収 書

2025-L80170-000046

社会福祉協議会長

市民の声(10009069)

柴田圭子 様

施設使用料 1,200 円

令和8年1月15日

利用施設	地域福祉センター 他
利用室名	団体活動室 1・2 他
利用日時	令和8年1月24日（土） 16:00～18:00

R8 年 1 月 2 4 日

会派「市民の声」 議会報告会
団体活動室 使用料

1, 2 0 0 円 ÷ 3 人 = 4 0 0 円

政務活動費収支報告書補助表

使途項目 資料購入費

議員名

柴田 圭子

單位：円

	年 月 日	支 出 内 容	支 払 金 額	備 考
1	2025年4月～ 2026年3月	東京新聞朝刊 購読料	40,300	25年4月～26年2月 3,400円 26年3月 2,900円
2	2025年4月～ 2026年2月	朝日新聞朝刊 4,600円/月 千葉日報 3,600円/月	57,400	(4600+3600)×7か月
3	2025/8/6	運営協議会員のための国民健康保険必携	3,080	
4	2025/11/27	ユニバーサルデザインモビリティの展望	2,310	
5	2026/1/13	檻を壊すライオン	1,900	
		計	104,990	

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3
212

7 年 4 月分

銘	柄	部数	金額
1	東京新聞 朝刊	※ 1	3,400
2			
3			

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 251円)領収日 年 月 日
口座振替、クレジットカードでの
お引き落としも扱っております。有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-13 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3
212

7 年 5 月分

銘	柄	部数	金額
1	東京新聞 朝刊	※ 1	3,400
2			
3			

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 251円)領収日 年 月 日
口座振替、クレジットカードでの
お引き落としも扱っております。有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-13 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3
212

7 年 6 月分

銘	柄	部数	金額
1	東京新聞 朝刊	※ 1	3,400
2			
3			

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 251円)領収日 年 月 日
口座振替、クレジットカードでの
お引き落としも扱っております。有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-13 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3
212

7 年 7 月分

銘	柄	部数	金額
1	東京新聞 朝刊	※ 1	3,400
2			
3			

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 251円)領収日 年 月 日
ご購読ありがとうございます。有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-13 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

7 年 8 月分

銘 柄	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 年 月 日
※軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 3,400円 消費税 0円) 251円			ご購入ありがとうございます。

有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-1 3 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

7 年 9 月分

銘 柄	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 年 月 日
※軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 3,400円 消費税 0円) 251円			ご購入ありがとうございます。

有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-1 3 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

7 年 10 月分

銘 柄	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 年 月 日
※軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 3,400円 消費税 0円) 251円			ご購入ありがとうございます。

有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-1 3 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域 009 全戸 0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

7 年 11 月分

銘 柄	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400 円	領収日 年 月 日
※軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 3,400円 消費税 0円) 251円			12月は16日頃より集金にお伺い致します。

有限会社佐藤新聞店 TEL0476-47-1301
木刈 4-2-1 3 所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域009 全戸0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

7年 12月分

銘柄	部数	金額
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象) 0円 消費税 0円
(8.0%対象) 3,400円 消費税 251円領収日 年 月 日
本年もご購読頂きまして誠にありがとうございました。有限会社佐藤新聞店
木刈4-2-13TEL0476-47-1301
所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域009 全戸0333 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

8年 1月分

銘柄	部数	金額
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象) 0円 消費税 0円
(8.0%対象) 3,400円 消費税 251円領収日 年 月 日
ご購読ありがとうございます。有限会社佐藤新聞店
木刈4-2-13TEL0476-47-1301
所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域009 全戸0334 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

8年 2月分

銘柄	部数	金額
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象) 0円 消費税 0円
(8.0%対象) 3,400円 消費税 251円領収日 年 月 日
ご購読ありがとうございます。有限会社佐藤新聞店
木刈4-2-13TEL0476-47-1301
所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域009 全戸0334 お問合せNo 10507
登録番号 T3040002058427

お名前 柴田 様

桜台3-1-3

212

8年 3月分

銘柄	部数	金額
1 東京新聞 朝刊 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円
※軽減税率 (10.0%対象) 0円 消費税 0円
(8.0%対象) 3,400円 消費税 251円領収日 年 月 日
ご購読ありがとうございます。有限会社佐藤新聞店
木刈4-2-13TEL0476-47-1301
所長 佐藤浩幸

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領 収 証
下記の通り指定口座より、振替領収致しました。
振 替 日 令 07 年 04 月 28 日
振 替 金 額 8,200 円

振 替 の ご 案 内
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。
振 替 日 令 07 年 05 月 27 日
前 月 残 額 〇 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200

8%対象 8,200円(内消費税 607円)
当月振替金額 8,200 円

〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

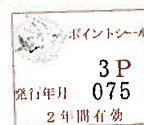
112-0960-00 035 31027
HK袋2

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令 07 年 05 月 20 日
登録番号 T1040003016781

〒270-1433
千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室
TEL 047-491-5525



領 収 証
下記の通り指定口座より、振替領収致しました。
振 替 日 令 07 年 05 月 27 日
振 替 金 額 8,200 円

振 替 の ご 案 内
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。
振 替 日 令 07 年 06 月 27 日
前 月 残 額 〇 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200

8%対象 8,200円(内消費税 607円)
当月振替金額 8,200 円

〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

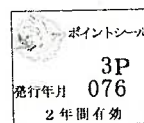
112-0960-00 035 31027
HK袋2

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令 07 年 06 月 20 日
登録番号 T1040003016781

〒270-1433
千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室
TEL 047-491-5525



領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。
振 替 日 令07年 06月 27日
振替金額 8,200 円

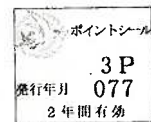
振 替 の ご 案 内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令07年 07月 28日

前月残額 0 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200
当月振替金額	8%対象 8,200円(内消費税 607円)		8,200 円



〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

111-1539-00 035 31027
HK袋2

毎度ご購入ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令07年 07月 20日
登録番号 T1040003016781
〒270-1433
千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室
TEL 047-491-5525

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。
振 替 日 令07年 07月 28日
振替金額 8,200 円

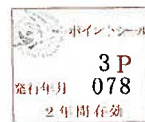
振 替 の ご 案 内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令07年 08月 27日

前月残額 0 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200
当月振替金額	8%対象 8,200円(内消費税 607円)		8,200 円



〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

111-1539-00 035 31027
HK袋2

毎度ご購入ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令07年 08月 12日
登録番号 T1040003016781
〒270-1433
千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室
TEL 047-491-5525

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。
振 替 日 令07年 08月 27日

振替金額 8,200 円

振 替 の ご 案 内

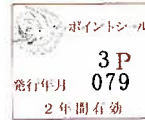
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令07年 09月 29日

前月残額 〇 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200

8%対象 8,200円(内消費税 607円)
当月振替金額 8,200 円



〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

111-1539-00 035 31027
HK袋2

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令07年 09月 20日

登録番号 T1040003016781

〒270-1433

千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室

TEL 047-491-5525

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。
振 替 日 令07年 09月 29日

振替金額 8,200 円

振 替 の ご 案 内

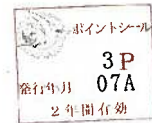
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令07年 10月 27日

前月残額 〇 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200

8%対象 8,200円(内消費税 607円)
当月振替金額 8,200 円



〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

111-1539-00 035 31027
HK袋2

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令07年 10月 20日

登録番号 T1040003016781

〒270-1433

千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室

TEL 047-491-5525

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。

振 替 日 令 07 年 10 月 27 日

振替金額 8,200 円

振 替 の ご 案 内

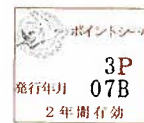
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令 07 年 11 月 27 日

前月残額 〇 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	朝刊 ※	1	4,600
	千葉日 ※	1	3,600
	※軽減税率対象 合 計		8,200

8%対象 8,200円(内消費税 607円)
当月振替金額 8,200 円



〒270-1412

S3

1-3

212

柴田 圭子 様

111-1539-00 035 31027

HK袋2

毎度ご購入ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

令 07 年 11 月 20 日

登録番号 T1040003016781

〒270-1433

千葉県白井市けやき台1-3-2

NT白井・小室

TEL 0120-0843-94



柴田圭子

注文済み: 「運営協議会委員のための国民健康保険必携 2025」

1 件のメッセージ

Amazon.co.jp <auto-confirm@amazon.co.jp>
To: shibata-k@viola.main.jp

2025年8月6日 14:38

注文履歴 アカウントサービス 再購入

柴田圭子様、ご注文ありがとうございます。

注文済み

発送済み

配達中

配達済み

明日到着予定

柴田圭子 - 千葉県

注文番号 503-1001200-5340604

注文内容の表示と変更



運営協議会委員のための国民健康保険必携 2025

数量: 1

¥3,080

合計

¥0



Amazonポイントを支払いに使用した場合、これらは注文時にAmazonポイント残高から差し引かれます。

運営協議会委員のための

国民健康保険必携

2025
改訂31版



社会保険出版社

運営協議会
委員のための

国民健康保険必携

2025

改訂三十一版

社会保険出版社

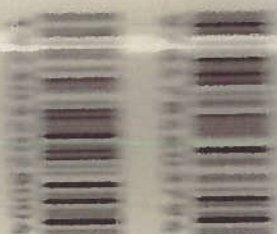
ISBN 978-4-7846-0379-4

C3032 ¥2800E

定価 3,080円

(本体 2,800円 + 税 10%)

118080



領収書

4

注文日 2025年11月17日 注文 # 250-0892185-5712654

お届け先

柴田圭子
白井市桜台
3丁目1番
桜苑番街 3棟212号
千葉県 270-1412
日本

支払い方法



注文概要

商品の小計:	¥2,310
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,310
ご請求額:	¥2,310

11月27日にお届け済み

ご注文商品を郵便受けに配達しました。



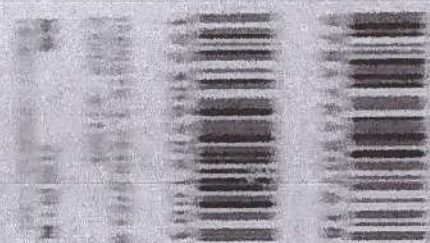
ユニバーサルデザインとデジタルの未来: 誰もが移動できる社会へ (近代科学社 Digital)

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2026年1月31日まで有効

¥2,310

Amazon.co.jp | プライバシー | 利用規約 | 配送状況 | 注文履歴 | 注文番号: 250-0892185-5712654 | 11月27日 配達完了 | 11月27日 配達完了 | 11月27日 配達完了



ユニバーサル デザイン モビリティの展望

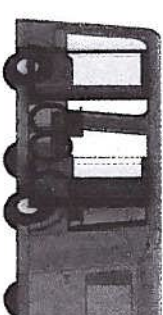
誰もが移動できる社会へ

著者：田中 晴美

Harumi Tanaka

西山 敏樹

Toshiki Nishiyama



ユニバーサルデザイン・モビリティの展望

著者：田中晴美・西山敏樹

実態調査に基づくモデリングと
実証実験を通して、
UDの新たな可能性を探る

近代科学社 Digital



発行：近代科学社 Digital
販売：株式会社 近代科学社

An impress Group Company

4-100

5

領 収 証

柴田 様 令和8年 1月13日

★ 1,900

但 千732-0821
上記正に領収いたし、広島市南区大須賀町15-8
ライオンズステーションプラザ広島201

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
10 %	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
8 %	消費税額等

榎 大 樹

TEL 082-567-5025
FAX 082-567-5026

登録番号 T9-8105-0587-5259



改訂版

檻を壊すライオン

安倍・菅・岸田
政権で学ぶ憲法

梶 大樹

かもがわ出版

ISBN978-4-7803-1342-0
C0031 ¥1800E
定価 本体1800円＋税



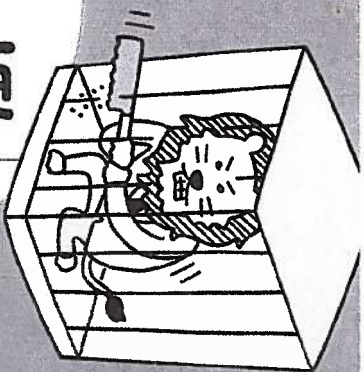
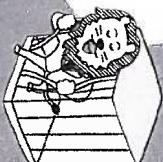
9784780313420



1920031018005

檻を壊す
ライオン

改訂版



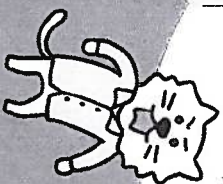
改訂版

檻を壊す

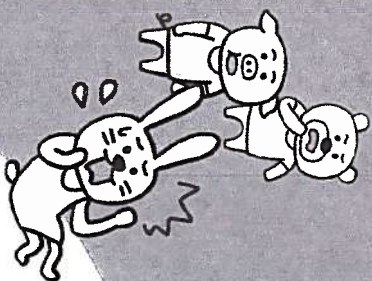
弁護士
梶 大樹
Handou Taiki



ライオン



安倍・菅・岸田
政権で学ぶ憲法



ライオン＝権力、檻＝憲法

かもがわ出版